

地域で広がる協同労働への期待

本号では「地域で広がる協同労働への期待」をテーマに、協同労働の働き方や労働者協同組合について、市民がどのような点に期待しているのかを焦点とする特集にしました。その狙いとして、法制定時代での協同労働の価値や意味を市民の視点から見たときにどのような特徴があるのかを浮かび上がらせ、一年後に迫った法施行に向けて、どのようなポイントで協同労働を伝え、広めていくのかを深めるためです。

2020年12月に労働者協同組合法が制定後、既存の労働者協同組合では、各地域で労働者協同組合法制定記念フォーラム(集会)、学習会、市民講座、懇談会(自治体・議会・市民)等を連続的に開催しています。これらは、労働者協同組合法が成立したことを多くの人に伝えるとともに、この法律をどのように活用していくのかを深める意味で協同労働を求める市民と出会い、労働者協同組合の実践も紹介しながら、協同労働を軸とした地域のネットワークづくりを推進していくものになっています。

成田報告では、センター事業団の東京23区東部7区における、労協法制定後の動きをまとめています。墨田区長との懇談、部署横断で開催された部課長14名や公明党区議団との学習会、足立区、江戸川区での学習会等が掲載されています。多くの方々と知り合うなかで、介護事業をされていた方から、「人を大事にするケアをしたい」という気持ちがあり、センター事業団の一事業所として10月1日「江戸川あやとり地域福祉事業所」を立ち上げました。講座に参加した市民からは「やりがい・生きがいを大事にする社会へ」「協同労働と農業に親和性を感じている。都市での農業のあり方に一石を投じてほしい」などの声が出てきています。映画「Workers」の続編(短編編)も作成中であり、映画を交えながら協同労働の働き方や地域づくりの実践を伝えているところに成田報告の特徴があるようと思いました。

高橋報告では、学習会を12回開催し、入門編(報告中心)と発展編(ディスカッション中心)を開催しています。協同労働への期待として「自分たちらしく働くことができる職場」「対等で民主的な運営組織形態を検討」「地域の困りごとを仕事にしたい」「代表者だけではなく、協同的関係で運営をしたい」等の思いがありました。質問としては、意見反映のあり方の他、議員や行政職員からは自治体政策と労協法をどうつなげるか。組織設立を検討している方からは最低賃金以上の事業収入や運転資金についてのあり方等が出されてい

ます。質問される人によって、どのような問題意識を持たれているか、どのような設立の問い合わせがあるのかをわかりやすく記載した報告となっています。

関野報告では、福井での協同労働への共感・富山での寄せられる相談や労働者協同組合で働く仲間の協同労働への想いを中心に紹介しています。福井市では17課懇談を経ての自治体との具体的連携、越前自立支援協会一陽が労協連への加盟等が紹介されています。一陽の橋本さんから「自分たちの事業は地域が舞台。ケアワークとソーシャルワークは地続きであり、施設から地域への向かいたいという想いとワーカーズコープと類似性、共感できる部分がある」との話をされています。また富山では「(持続的に運営するために)ボランティアだけではなく、少しお小遣いができるような仕組みに変えるときに、労協法が活用できないか」という相談がありました。清掃現場で働く組合員からは「私と同じように働くことに対して困難を抱える人にとって、協同労働が持つ『すべての人が働くことのできることを目指す理念』は大きな希望になると思う」という言葉は、協同労働が持つ社会的使命を端的に言い表していると感じました。

岩城報告では、釧路市・苫小牧市でのフォーラムの様子を中心に報告いただきました。参加した市民からは「『企業で働くから地域で働く』という言葉に共感」「自分たちの活動や働き方を振り返り、考える機会になった」「経営と労働と資本が一緒になるなんて夢のようで考えもしなかった」との声がありました。この間寄せられる具体的な相談として「企業誘致メインの町政から、持続可能なまちづくりをすすめるための活用法」「ママ友で子どもの居場所をつくりたい」「町での唯一の銭湯が閉店するので、そこを継続されたい」等があるとのことです。苫小牧フォーラムで宮崎隆志さん(北海道大学教授)は、「労協法は資源をみんなでつくるというやり方を地域に広げることであり、制度を生活の中に活かしていく上で協同労働がカギになる」とも発言され、協同労働の可能性を述べていただいている。原稿を読みながらフォーラムでの仲間の実感のこもった発言は、参加された方の心を大きく揺さぶるものになったと感じました。

小椋報告では、「震災復興」と「労協法制定」をキーワードに東北5カ所での連続フォーラムの様子を書いていただきました。これらのフォーラムで小椋さん自身は「私たちの協同労働の内実を伝えることが、私たち自身にとっても協同労働の原点に立ち返る契機になったこと」と「協同労働という労働価値(文化)に触れることで可能性が多様に広がっていくという気づき」がありました。後者において、具体的には一般企業では地域でのつながりの希薄さ、市民団体では継続して活動することや活動をする主体形成の難しさがあるなかで、協同労働が「暮らしと働くことが一体」であり、「資本と労働が一体」である仕組みに共感が寄せられていることを紹介されています。大崎集会で金田住職から「協同労働の中にある『絶妙な遊び心』『寛容さ』『自由奔放』『地元に対する誇り』こそ、これから希望の光」という言葉を読んで、私は協同労働の新たな価値を発見した想いになり嬉しくなり

ました。

小川報告では、埼玉での法制定フォーラムの内容を中心に記載していただきました。このフォーラムではワーカーズ・コレクティブの方々とも開催され、多様な実践が報告されるなど、県内全域で協同労働の働き方が広がっているとともに、県内各地域で具体的な連携が始まる予感をさせるものとなっています。協同労働で実際に働く仲間が多くいる埼玉だからこそ、このような取り組みができるとともに、協同労働の価値を県内全域に広げていくために、市民や自治体との連携がより一層、大切になっていることを感じさせます。

私も東京都武蔵野市で開催された市民講座での出講、そして居住地でありまちづくり研究員にもなっている三鷹市で、労働者協同組合を設立したい方々との懇談報告を掲載しました。高橋報告、小川報告にも述べられていますが、基礎自治体で「協同労働推進ネットワーク」が必要だと感じました。それは具体的に設立、事業を起こすときには具体的な「固有名詞」を出しながら、妄想し、それを暴走しながら、構想していくことを感じたからです。質問の内容や協同労働への期待等も語られていますので、御覧いただければと思います。

各地域での協同労働に期待する市民の声を聞くと、協同労働が「持続可能で活力ある地域社会づくり」を具体化するときの必要な働き方として、多様な視点で語られていることを感じています。「持続可能」を「言葉」だけではなく「実践」として、市民・労働者が主体となり、協同労働の働き方で多様な仕事が起こされ、地域の悩みごとを話し合える居場所をつくる点に希望が集まっているのではないかと考えています。

期待する市民の声とともに、それを発信し続ける労働者協同組合の組合員である仲間にとっても、自分たちの実践に引きつけたときに協同労働の社会的価値や意味をフォーラムや懇談等の場を通して、実感するものとなっています。

このような取り組みを2022年10月1日施行に向けて、継続的に作り続けるとともに、その期待を「かたち」にできる実践と戦略、そして疑問への回答を協同労働で仕事をおこしたい方とともに協力しながらつくっていくことが、これから の焦点になりそうです。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)